

# 近江八幡市公式 YouTube チャンネル運用方針

## 1. 目的

近江八幡市の魅力や市政情報などを広く知ってもらうため、近江八幡市公式 YouTube チャンネル（以下、当チャンネルという）を開設し、運用に関し必要な事項を定めるものです。

## 2. チャンネル名と URL

(1) チャンネル名「近江八幡市公式 YouTube チャンネル」

(2) URL「<https://www.youtube.com/channel/UCgmlt67Nqoxbv-yRa3BmyBg>」

## 3. 運用担当課

近江八幡市総合政策部秘書広報課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 2 3 6 番地

TEL 0748-36-5526 FAX 0748-32-2695

E-mail [KOUHOU@city.omihachiman.lg.jp](mailto:KOUHOU@city.omihachiman.lg.jp)

## 4. 投稿内容

近江八幡市の魅力や市政情報などを伝える動画を投稿します。

## 5. 利用方法

(1) ユーザーは視聴、コメントなど自由に利用できます。ただし、寄せられたコメントに対しての返信等は原則行いません。

(2) 市政に関するご意見等は各担当課へ直接お問い合わせください。

(3) 投稿内容に関係ないコメントや、以下の内容に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、削除等する場合があります。

- ・法令等に違反する及び違反する恐れがあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等の誹謗中傷、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの

- ・営利を目的としたもの
- ・有害なプログラムを含むもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・わいせつな表現など、公の秩序または善良の風俗に反する内容のもの
- ・意見表明無く、当チャンネルのユーザーを他のホームページへ誘導することを目的とするもの
- ・同一ユーザーにより連続投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- ・YouTube の利用規約に反すると思われるもの
- ・その他、他人に不利益を与えるなど、本市が不適当と判断した内容のもの

## 6. 著作権

当チャンネルに掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は近江八幡市や正当な権利を有する者に帰属します。当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合のほか、無断で複製・転載することはできません。

## 7. 個人情報

当チャンネルにおける個人情報の収集・利用・管理については、近江八幡市個人情報保護条例（平成 22 年 3 月 21 日条例第 15 号）に基づき取扱います。

## 8. 免責事項

- （1）近江八幡市は、予告なく当チャンネルの中止や内容の変更、運用ポリシーの変更や運用方法の見直しを行う場合があります。
- （2）近江八幡市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- （3）近江八幡市は、ユーザーが当チャンネルを利用することで利用者及び第三者に生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。
- （4）近江八幡市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- （5）YouTube の利用方法やシステム等の技術的な質問などに関しては、一切お答えすることができません。